

本日の参議院財政金融委員会を巡る動きについて
(事実関係報告と談話)

平成 21 年 2 月 17 日
参議院財政金融委員会
野党筆頭理事

1. 本日の経緯について

- (1) 本日の参議院財政金融委員会(午前 10 時開会予定)は、昨日の理事懇談会で与野党合意によって正常に設定された。一方、衆議院予算委員会(午前 9 時開会予定)は委員長職権によって設定された。このため、本日の午前中は参議院財政金融委員会が優先される格好で正常に開会され、平成 20 年度第 2 次補正予算財源関連法案の審議が行われるものと期待していた。
- (2) 午前 8 時 20 分頃、衆議院予算委員会の野党理事より、「中川財務大臣は参議院財政金融委員会に出席することとなった」と連絡があり、以後、正常開会に向けて準備を進めていた。
- (3) 午前 9 時 10 分頃、衆議院国対より、「中川大臣が検査のため病院に向かった。このため、衆議院予算委員会、参議院財政金融委員会双方に出席しない見通しである。なお、中川大臣は昼頃には国会に戻り、午後の衆議院予算委員会には出席する予定」との連絡を受けた。
- (4) その後、参議院財政金融委員会与党筆頭理事に確認したところ、上記 3. と同様の情報を聞き及んだ。
- (5) 午前 9 時 50 分、参議院財政金融委員会理事会が開会され、与党筆頭理事から正式に中川大臣が出席できなくなったことの報告を受け、委員会は開会不能となった。

2. 本日の経緯の問題点

- (1) 中川大臣は本日の閣議には出席し、午前 8 時 47 分に病院に向かったとの事実関係を理事会で財務省から報告を受けた。

- (2) 検査のために病院に行くということであれば、事前に国会の了解をとってから行動するのが要職にある者として当然の手順である。
- (3) 公務である午前の委員会出席を事前了解なく欠席する決断をし、午後の委員会には出席するという手順は承伏をしかねる。
- (4) その程度の健康状態であれば、昨晚や今朝の検査対応も可能であったと思料される。
- (5) 今回の対応は、重要な公務である G7 共同記者会見での醜体と同様に、公務の重要性と公務を変更する場合の手順についての認識を欠いた不適切な行動と考える。
- (6) 度重なる不祥事を目の当たりにし、中川大臣の政府要人としての適性に関して疑義を感じざるを得ない。

3. G7 共同記者会見について

- (1) 飲酒、服薬をしたことの是非よりも、公務と職責を果たしうる状況にあるかどうか重要なポイントである。
- (2) 未曾有の経済状況の下、財務兼金融担当大臣としての重責を担い得るかどうかについて、重大な疑義を感じている。
- (3) 麻生総理大臣には、重責を担い得る知力、気力、体力を兼ね備えた人材を配置するように強く求める。

以 上